

高松市生涯学習センター 生涯学習推進事業[企業との連携事業(まなび CAN・CSR 事業)]

「高速道路を守る交通管理隊による高速道路での運転」を開催しました。



平成 29 年 7 月 12 日 (水)、西日本高速道路サービス四国(株) 清水英明さんを講師に迎え、「高速道路を守る交通管理隊による高速道路での運転」を開催しました。

まず、会社概要、業務内容、交通管理隊の担当区間について説明がありました。四国内の交通管理隊の基地の位置を紹介するとともに、有料道路等の料金收受業務、道路交通情報等の収集・提供や情報処理を行う交通管制業務、安全・円滑な交通を確保するための道路パトロール業務等、様々な業務があることを学びました。

また、高速道路の利用方法や利用する際の注意点について説明がありました。停止標示器材や発炎筒等の設置義務に関し、道路交通法に規定されていることも講師が説明されていたので、法的な根拠があることを感じながら、皆さん受講していました。特に現在、社会問題化している高速道路の逆走については質問が多く、加害者にも被害者にもなる可能性があることから、受講者の方々が自分のことのように真剣に聞いていました。目的のインターチェンジを通り過ぎてしまったときとるべき正しい行動を、クイズを使って説明したり、写真やイラスト、カラーのチラシを用いて、見落としがちな注意すべき高速道路の路肩の道路標識や路面標示を示すなど、受講者にとってわかりやすく、注意すべきポイントが整理された説明になりました。

また、府中湖 P A、府中湖 S I C など県内の高速道路及びサービスエリアが画像とともに紹介されており、利用したことがありそうな場所が例示されていたことで、いっそう身近なことであると感じながら、受講されていました。

講座終了後も、受講者は個別に質問されており、高速道路利用に対する関心の高さが伺えました。



講座終了後も、受講者は個別に質問されており、高速道路利用に対する関心の高さが伺えました。

講座終了後も、受講者は個別に質問されており、高速道路利用に対する関心の高さが伺えました。